

福島第一原子力発電所の滞留水の水位・移送、処理の状況について（2016年4月8日12時現在）

		1号機	2号機	3号機	4号機
滞留水の水位 (4月8日12時時点)	タービン建屋水位	T.P.+ 1,174 mm (4月7日12時から22 mm上昇)	T.P.+ 1,495 mm (4月7日12時から12 mm上昇)	T.P.+ 1,412 mm (4月7日12時から4 mm上昇)	T.P.+ 1,511 mm (4月7日12時から変化なし)
	原子炉建屋水位	T.P.+ 1,504 mm (4月7日12時から53 mm上昇)	T.P.+ 1,603 mm (4月7日12時から37 mm上昇)	T.P.+ 1,422 mm (4月7日12時から7 mm上昇)	T.P.+ 1,408 mm (4月7日12時から1 mm下降)
	集中廃棄物処理施設 における各建屋の水位	プロセス主建屋 高温焼却炉建屋 サイトバンカ建屋	T.P.+ 3,374 mm (4月7日12時から119 mm下降) T.P.+ 2,795 mm (4月7日12時から1,313 mm上昇) T.P.+ 2,942 mm (4月7日12時から27 mm上昇)		
備考	4月8日午前7時の滞留水水位データを確認していたところ、雑固体廃棄物減容処理建屋の滞留水水位が2,861mmに上昇していることが確認されたため、午前7時50分に実施計画 第1編第26条「建屋に貯留する滞留水」の表26-1で定める雑固体廃棄物減容処理建屋の滞留水水位の運転上の制限「T.P.2,754mm以下」を満足できていないと判断。第二セシウム吸着装置の起動により、H T I 建屋の滞留水水位が低下し、午後2時に実施計画 第1編第26条「建屋に貯留する滞留水」の表26-1で定めるH T I 建屋の滞留水水位の運転上の制限「T.P.2,754mm以下」を満足していることを確認した。午後2時30分に実施計画 第1編第26条に定める運転上の制限内への復帰を判断。				

・水位についてはデータとして速やかに提供させていただく観点から、参考値としてお知らせさせていただいております。